

次世代育成行動計画

当所は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮し、会員事業所への模範となるよう、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成22年9月15日から平成27年9月14日までの5年間
- 2 内 容

目標1

子育て中の労働者に対し、健康確保・制度の周知・情報提供などを行い、管理職の中に、専用相談窓口を設け、随時対応する。

《対策》

就業規則の把握、育児問題セミナー・講習会等へ、相談窓口担当者を対象に積極的に参加させるよう指導・教育する。

目標2

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入。

《対策》

出産や子育てによる退職者に対し、希望者を対象とした登録制度を導入し、求職の手助けをする。

目標3

情報通信技術（IT）に関連した作業を連続して行う職員に対する健康の確保。

《対策》

パソコン業務に連続して従事する職員に対し、健康保持の為に2時間につき15分程度の休憩を促すよう管理職に対する指導・教育をする。